

飲食店などフードサービス事業者の皆さまへ  
店舗の衛生管理やHACCPの運用にお悩みはありませんか？

いま取り組んでいるHACCP対応が適切かどうか不安がある

店舗やグループ全体の食品安全のレベルアップを図りたい

アレルギー対応や食中毒対策に、基準や手順を明確にしたい

店舗を利用するお客様や契約先からの安心や信頼を高めるため、  
食品安全の第三者証明を取得したい etc.

## 食品安全の証明がお客様の安心へとつながる **JFS規格**



**JFS規格(フードサービス)**

※1店舗を対象



**JFS規格(フードサービス・マルチサイト)**

※多店舗展開企業を対象

### ✓ JFS規格の特徴、メリット

店舗の衛生管理やHACCPのほか、食品安全を維持するために必要な会社の仕組みに何がなか、  
わかりやすいガイドラインがあります。

食品安全を守るために店舗で実施しなければならないことや、多店舗展開するフードサービス事業者  
における経営層や部署の役割や責任の記載があり、食品安全への関わりが明確になります。



#### 取得した事業者の声

今までよりもやるべきことや手順  
が明確になり、社内に**食品安全を  
守る仕組み**ができました。

料理の提供やアレルギー対応も含め  
調理スタッフだけではなくすべての  
スタッフがかかわることなので、**全体  
の衛生レベルが上がってきていると  
実感**しています。

年に1回の定期監査を受けることで自社の食品安全管理において足りないポイントを見つけることが  
でき、継続的に改善し続けることができます。

監査会社が実施するコンサルティングにより、的確なアドバイスを得て仕組みを改善できます  
※監査の公平性を担保するために、監査会社によるコンサルティングの実施には一定の条件を定めています

JFSMの審査を受けた監査会社が公正にチェックし、JFS規格適合証明書を発行します。

#### 取得した事業者の声

これまでは勘と経験で行っていた  
調理の現場だったのが、JFS規格  
に取り組んでからは、**お客様へ更に  
自信をもって料理を提供**できるよ  
うになりました。

HACCP制度化に対応ができて、  
さらに**社内の衛生管理の仕組みが  
見える化**できるようになりました。

「おいしいお食事でした」という評  
価をいただく根底には**安全である  
という信頼度が常に必要**と考え、  
JFS規格を取得しました。



✓ **JFS規格(フードサービス)/JFS規格(フードサービス・マルチサイト)とは**

外食、中食、給食施設、ケータリングなど飲食を提供する事業者向けに開発したJFS規格(フードサービス)、およびJFS規格(フードサービス・マルチサイト)は、食品衛生法が求める「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に対応できる規格です。フードサービスの現場に即した弾力的なHACCPの運用が可能です。

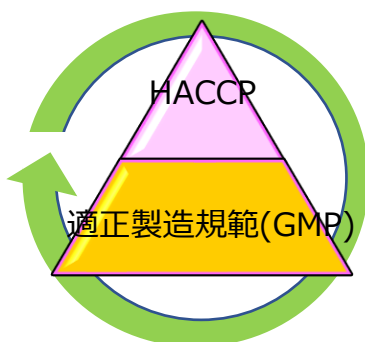
✓ **JFS規格(フードサービス)/JFS規格(フードサービス・マルチサイト)の構成要素**

**ハザード制御(HACCP)**

予想される重要な危害要因を、工程管理により悪影響のないレベルに減少/除去する仕組みで、食品安全の要です。

**適正製造規範(GMP)**

安全な食品を作るための基本的な衛生管理の考え方です。現場の5S(整理、整頓、清掃、清潔、習慣)を含みます。



食品安全マネジメント(FSM)

**食品安全マネジメント(FSM)**

HACCPやGMPを含む食品安全の運営について継続的なPDCAサイクルを回し、組織として効果的に、確実に運用する仕組みです。現場でのHACCPやGMP(一般衛生管理)の要求を満たしているかどうかを管理します。

多店舗展開を行う事業者には、サンプリング監査を可能とするJFS規格(フードサービス・マルチサイト)により、グループ全体でJFS規格適合証明を取得することが可能です。



✓ **JFS規格解説アニメ動画、JFS取得事業者の声を公式YouTube、ウェブサイトで公開中です**

食品安全マネジメント協会  
公式YouTubeチャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCsxLVXI5VvW5PToS8V2rsQA>



JFS規格取得事業者の声

<https://www.jfsm.or.jp/voice/>



**一般財団法人食品安全マネジメント協会(JFSM)について**

JFSMは国際標準に整合する食品安全マネジメント規格(JFS規格)や、その認証プログラムならびに適合証明プログラムを構築、運営しております。JFS規格の認証・適合証明はJFSMが認めた認証機関・監査会社により発行されます。

一般財団法人食品安全マネジメント協会  
(住所)〒104-0061  
東京都中央区銀座 8 丁目 17 番 5 号  
THE HUB 銀座 OCT 605 号室  
(E-mail) [info@jfsm.or.jp](mailto:info@jfsm.or.jp)  
(TEL)03-6268-9691

